

平成30年度第1回千葉県学校教育審議会（議事録）

1 日 時：平成30年5月22日（火）午後6時～午後8時

2 場 所：千葉県教育委員会事務局 第1会議室
（千葉市中央区問屋町1-35 千葉市ポートサイドタワー12階）

3 出席者：（委員）13人

貞広委員（会長）・池田委員（副会長）・大石委員・岡村委員・岡安委員
小幡委員・金子委員・黒川委員・小池委員・鈴木委員・中村（眞）委員
星島委員・望月委員

（事務局）

磯野教育長・神崎教育次長・布施教育総務部長・伊藤学校教育部長
伊原企画課長・杉山学校施設課長・中嶋教育指導課長
福本教育支援課長・古山保健体育課長・千葉学校施設課担当課長

4 議題

- (1) 千葉市の教育施策の動向について
- (2) 特別支援教育推進基本計画について
- (3) 学校施設の環境整備について
- (4) 市立高等学校改革の方向性について

5 会議経過

別紙のとおり

古屋企画課長補佐

それでは、定刻となりましたので、ただいまから、平成 30 年度第 1 回千葉市学校教育審議会を開会いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、また遅い時間にも関わらずお集まりいただき、誠にありがとうございます。

私は、司会を務めさせていただきます、企画課 課長補佐の古屋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、17 名の委員のうち、13 名の委員の方にご出席いただいております。半数以上の方が出席されておりますので、設置条例第 6 条第 2 項の規定により、会議は成立いたしております。

なお、本審議会は、千葉市情報公開条例第 25 条に基づき傍聴を認めております。

傍聴される皆様に申し上げます。傍聴にあたりましては、お配りいたしました「傍聴要領」の 2 に記載してございます注意事項を遵守していただきますよう、お願いいたします。

注意事項に違反された場合には、3 にございますとお帰り退場していただく場合もございますので、あらかじめご了承ください。

また、議事録については、公開することになっております。

議事録の内容につきましては、委員の皆様から確認をいただき、その後会長の承認をもって本審議会の承認となりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の資料の確認をさせていただきます。資料一覧表が一番上に、その下に次第、審議会の席次表、その次が審議会委員名簿、以降の資料につきましては部数が多いので右肩に印字をしております資料番号にて確認をさせていただきたいと思っております。

まず、資料 1-1、続きまして資料 1-2、続きましてカラー刷りの資料 1-3。続きまして資料 2-1、ホチキス止め冊子の資料 2-2。続きまして、A4 版の資料 3-1、A3 縦の資料 3-2、同じく A3 縦の 3-3、A4 の資料 3-4、続きまして同じく A4 の資料 3-5、続きまして資料 3-6、資料 3-7、ここまで 3 で始まる資料が 1~7 までございました。続きまして、A3 横の資料 4-1、資料 4-2、資料 4-3、資料 4-4、A4 の資料 4-5、資料 4-6、資料 4-7、資料 4-8、最後に学校要覧が、市立千葉高校のものと、市立稲毛高校のものがあります。以上の資料をお配りしておりますが、不足等はありませんでしょうか。

ファイルにつきましては各委員専用となりますので、書き込み等をご自由にしていただいております。

それでは、平成 30 年度第 1 回の開会にあたりまして、千葉市教育長 磯野よりご挨拶を申し上げます。

磯野教育長

委員の皆様、今年度も一年間よろしくお願いいたします。事務局も今年度異動がありまして、あとで発言の機会もあるかと思いますが、教育総務部長が布施になりました。学校施設課の担当課長が千葉になりましたので改めてよろしくお願いいたします。

昨年は、委員の皆様が一年をかけて真摯なご審議を頂きましたこと、まずもってお礼申し上げたいと思います。ありがとうございました。審議の上、答申をいただきました「学校適正規模・適正配置実施方針」について、パブリックコメントの運びになりましたこと、改めてお礼申し上げたいと思います。ありがとうございました。

さて、今年度の審議会では、昨年第4回の審議会で諮問させていただきました「学校施設の環境整備」に加え、本日、新たに諮問させていただく「市立高等学校改革の方向性」など、学校教育に関する重要な施策について、ご審議いただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。なお、「市立高等学校改革の方向性」の審議においては、部会設置と臨時委員の活用についてもお諮りしたいと考えておりますので、限られた時間ではございますが、ぜひご活発な審議をお願いしたいと思います。何よりも、子供たちのために、本審議会が充実した貴重な時間となりますよう、お力添えをお願いし、挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

古屋企画課長補佐

それでは、この後の議事進行につきましては、貞広会長をお願いをしたいと存じます。貞広会長、どうぞよろしくお願いいたします。

貞広会長

皆様こんばんは。貞広でございます。本日もお世話になりますがよろしくお願いいたします。

まず、議事に入らせていただく前に、本日傍聴席にたくさん人がいて少し驚かれていますかと思いますが、全員私の大学院の授業を受講している現職の先生です。教育施策の方向性がどのような形で練り上げられていくのかということを感じていただくために、希望される方に傍聴していただいておりますので、あまりプレッシャーに感じずに自由にご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、議題に入らせていただきます。次第をご覧くださいまして、本日の議題は報告事項が2件、そして、審議事項が2件ございます。

議題1、2の報告の後、議題3「学校施設の環境整備について」、そして、議題4「市立高等学校改革の方向性について」の審議を中心に会議を進めてまいります。なお、議題4では諮問が予定されております。

それでは、議題1「千葉市の教育施策の動向について」事務局からご説明をお願いいたします。

布施教育総務部長

教育総務部長の布施でございます。よろしくお願いいたします。

前回の「学校施設の環境整備」の審議において、委員の皆様から「千葉市の教育施策の方向性」や「財政的なイメージ、スケール感」等の資料提示のご依頼がありましたこと、また、本日が平成30年度第1回目の審議会でありますことから、お手元の資料1-1「千葉市の教育施策の動向」「平成30年度当初予算（教育委員会所管分）の概要」について、ご説明をさせていただきます。

資料 1-1 の 1 ページの表をご覧ください、区分欄の左上、①一般会計になります。平成 30 年度、総額 4,454 億円が本市の平成 30 年度当初予算額であります。下になります。②教育費は 663 億 7 千万円、構成比で見ますと、14.9%となります。③教育費（補正前倒し）こちら 45 億 6 千万円につきましては、国の平成 29 年度第 1 次補正予算に対応するため、事業費を今年の 2 月補正予算で前倒しして計上しているものであります。②の当初予算と③の補正前倒しを合わせますと、④教育費 709 億 3 千万円、15.9%となります。前年度と比較いたしますと、11 億 8 千万円、1.7%の増ということになります。以上が、当初予算の概要となります。

次に、2 ページをお願いいたします。ここからは、「平成 30 年度 教育委員会の主要施策の概要」でございます。時間の都合により、主なものをご説明させていただきます。

まず、「1 教育環境の整備」についてでございます。「学校施設の環境整備」58 億 7 千 2 百万円ですが、学校施設の長寿命化を図るため、計画的な保全改修を行うとともに、時代の要求水準に沿った施設環境・機能に改善するため、トイレ改修などの質的整備を行うものであり、内訳は記載のとおりです。こちらは、「議題 3 学校施設の環境整備」において、審議の参考にしていただければと思います。

続きまして、2 ページの下「2 学校教育の充実」についてでございます。「学校と地域の連携・協働体制の整備」1 百万円ですが、学校・家庭・地域が一体となって、地域ぐるみで学校を支援する体制を整備するため、学校支援地域本部を 10 校増設するものでございます。

3 ページに進み、2 項目目、「小学校英語教育の充実」1 億 3 千 6 百万円ですが、小学校英語の教科化等に対応するための学習環境整備として、教員への指導・助言を行う英語教育支援員を新たに配置するとともに、外国人講師を増員します。一つ飛びまして、「教育情報ネットワークシステムの更新」債務負担行為 51 億円ですが、平成 32 年 1 月の更新にあたっては、校務用パソコンを教員 1 人 1 台配置するほか、小学校パソコン教室のパソコンを 1 人 1 台配置するなど、システムの拡充を図るものでございます。

続きまして、4 ページをお願いします。2 項目目と 3 項目目ですが、「特別支援教育介助員配置」1 千 4 百万円及び、「特別支援教育指導員配置」3 千 6 百万円ですが、特別な支援が必要な児童生徒に対し幅広い支援の充実を図るため、介助員・指導員を増員いたします。この後の「議題 2 特別支援教育推進基本計画」に関わるものでもございます。

「3 生涯学習の推進」に関しましては、時間の関係もありますので、後程ご覧いただければと思います。

最後になります。資料の中ございます「㊦」の表記につきましては、平成 30 年度から 3 年間の本市の主な取組みを具体的に示した「第 3 次実施計画」に位置付けている事業でございます。

参考に資料 1-2 として、教育委員会該当部分を抜粋し、お手元に配布しております。また資料 1-3 としてパンフレット「千葉市の主要プロジェクト」を配布しておりますので、ともにお時間のある時にご参照ください。

説明は、以上でございます。よろしくをお願いいたします。

貞広会長

ただいま事務局より、ご報告をいただきました。全体で709億円、日常生活からすると大変多くの金額でございますが、この中でも経常的な経費というよりも千葉市の特色を出している取組みについて、2ページから4ページでご説明いただきました。これぐらいの予算を動かして、特別に力を入れたい事業に配分しているというようなご報告だったと思いますが。

いかがでしょうか、委員の方々からご質問等ございますでしょうか。

池田副会長

2ページについて確認をお願いいたします。議題の3と関わるところでございますが、学校施設の環境整備で58億7200万円というお話が先ほどございましたが、前年度比での増減をお聞きしたいと思います。

貞広会長

もし間に合いましたら、本日、後程の時間、議題3あたりでお答えいただいてもよろしいと思います。よろしいでしょうか。

他にはいかがでしょうか。中村委員、どうぞ。

中村委員

これだけの額を出されると、よくわからないのですが、一般的に他の政令指定都市がそれぞれ予算の中で特色を出そうとしている中で、教育費の他の政令指定都市との比較というのはないのでしょうか。ただ、東京とは比べようがないので、堺市とか、わりと千葉市に近い規模のところで教えていただければと思います。

貞広会長

こちらもすぐに回答・資料が出る種類のご質問ではないかと思いますが、この場でお答えできる場所はございますでしょうか。

布施教育総務部長

教育費全体でしょうか、学校施設関係でしょうか。

貞広会長

どちらもというようなことですね。全体と、そのうち施設関係にどれくらい力を入れているかというようなことだったと思いますが。

布施教育総務部長

後程、整理させていただきます。

貞広会長

こちらは後程お答えいただけないかもしれないので、中村委員、後日資料として何ら

かの形でお示しいただくということによろしいでしょうか。

そのような資料をお示しいただくと、少し現実的な議論ができるようになるかと思
います。

他にもうひとつぐらいいいかがでしょうか。ご質問ありますでしょうか。

よろしいですか。それでは、議題 1 はこちらで一旦終えさせていただきます。ご不明
な点等がありましたら事務局に引き続きお伝えいただければと思います。よろしくお願
いいたします。

続きまして、議題 2「特別支援教育推進基本計画について」こちらも事務局からご説
明お願いいたします。

福本教育支援課長

教育支援課長の福本でございます。「千葉市特別支援教育推進基本計画」について、資
料 2-1 でご報告します。

本市においては、平成 20 年 3 月に答申されました「千葉市における特別支援教育の
在り方について」を受けて、特別支援教育の推進に取り組んでまいりました。社会情勢
の変化も考慮し、平成 27 年には、本市の特別支援教育の現状と課題を把握し、その後の
特別支援教育推進に向け、「特別支援教育推進プラン」としてまとめました。

しかし、この 10 年の障害者権利条約の批准に伴い社会も大きく変化し、今後の更なる
特別支援教育を推進していくために、改めて現状と課題を整理し、中長期的な基本方針
を示すために平成 28 年度から 29 年度の 2 年間をかけて「千葉市特別支援教育推進基本
計画（案）」を作成してまいりました。学識経験者として、大学教授や元校長、障害のあ
るお子さんを持つ親の会の代表の方にもご参加いただき、多方面からのご意見をいた
だきながら、検討を重ね作成したところでございます。今後 5 年間の特別支援教育の方向
性を示すものとなっております。

公表までのスケジュールですが、6 月 15 日（金）から 7 月 17 日（火）までパブリッ
クコメント手続きを実施し、8 月の教育委員会会議を経て、決定、その後公表したいと
考えています。また、中間年には評価を行い、34 年度には検討委員会を組織して見直し
を実施し、引き継いでいきたいと考えております。

今回推進基本計画の内容につきましては、3 の検討課題のところにも示しましたが、

- I 就学相談・教育相談の充実
- II 多様な学びの場の充実
- III 一貫した支援とネットワークづくり
- IV 教職員の専門性と指導力
- V 特別支援教育の周知と理解
- VI 養護教育センターの機能

これらについて、今後 5 年間の取り組みについて示していますので、資料 2-2 が本
冊となりますので、ぜひご一読お願いします。どうぞよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

貞広会長

今日の学校教育の大変重要な課題となっております特別支援教育について、かなり力を入れて練り上げていただいた基本計画かと思います。

ただいまのご報告について、ご質問や特段のご意見等がありますでしょうか。
小幡委員どうぞ。

小幡委員

少しピンポイントになってしまうかもしれませんが、私は子どもルームに勤めていたことがあります。子どもルームは管轄が文科省でなく厚生労働省であるからか、子どもルームのスタッフの方々が特別支援のことにあまり詳しくないと痛切に感じたことがあります。ですから、夏休みはずっと子どもルームで過ごすことが多い子供もいると思いますので、子どもルームとも連携を図っていただきたいと思いますと感じました。

貞広会長

子どもルーム指導員の方へは研修をしていらっしゃるのですよね。

小幡委員

はい、研修をしています。けれども、もう少し力をいれてもよろしいのではないかと感じています。

中村委員

ここで話しすることかわからないのですが、食物アレルギーも非常に増えていて、子どもルームなどの職員には、食物アレルギーについての知識が行きわたっていないようです。学校では子供の食物アレルギーに対して注意をするのだけれども、子どもルームに行くと対応が不十分となってしまっていて、実際にアナフィラキシーになった例が出ていますので、そこまで啓発していただければと思います。

貞広会長

事務局にぜひ引き取っていただいて、庁内で共有していただければと思います。
他にいかがでしょうか。

では、こちらもご報告ということでございましたので、ここで一旦終えさせていただきますが、さらにご不明な点等がありましたら事務局にお伝えいただければと思います。

続きまして、議題 3「学校施設の環境整備について」でございます。こちらからはご報告ではなく審議となりますので、委員の皆様から活発なご意見をいただきたいと思えます。

前回の審議会では、諮問事項の 1 点目である「学校施設の目指すべき姿」を中心に、

委員の皆様からご意見を頂戴いたしました。事務局から事前に送付された資料のとおり、前回審議会での審議内容をふまえた修正案と、それをふまえた「施設整備の考え方」の案が提示されていますので、今回はこの2点を中心に皆様と議論を行っていきたく思います。

それでは、まず資料について、事務局からご説明をお願いいたします。

千葉学校施設課担当課長

学校施設課担当課長の千葉です。ご説明させていただきます。資料は、3-1から3-7の7種類を準備しました。

まず、資料3-1をご覧ください。諮問事項の1点目である「学校施設の目指すべき姿」について、前回審議会における審議内容等をふまえた修正案を作成いたしました。資料番号が前後しますが、資料3-7は、前回審議会において委員の皆様からいただいたご意見やご提案を、一覧として整理したものです。1ページ目にて、「学校施設の目指すべき姿(案)」に関するご意見をまとめており、「学校施設の目指すべき姿(案)」の柱立てに応じて、意見を分類させていただきました。また、右端に対応欄を設け、Aは、事務局案にご賛同いただいた意見や感想等として、Bは、「学校施設の目指すべき姿(案)」を修正する際に参考にさせていただいたご意見として、記載させていただきました。なお、前回審議会終了後に、小池委員から「学校施設の目指すべき姿」の修正についてご提案をいただきましたので、その内容も一部反映させていただきました。

ここからは、資料3-1を中心に説明させていただきますので、資料3-7は必要に応じてご参照ください。資料3-1では、修正や追記等を行った箇所には下線を引いています。主な修正箇所ですが、まず、前回ご審議いただいた「学校施設の目指すべき姿(案)」においては、柱立ての2番目を「学習・生活環境の向上」としていたものを、学習環境と生活環境に区別し、柱立てを4つで整理しました。前回の審議において、エコに関するご意見をいただいたこと、また、参考として提示しました文部科学省資料においても環境への適応性という柱立てが設定されていることなどをふまえ、環境負荷の低減に関する一文を追記することとしましたが、追記にあたって、学習と生活を区別し、「3 生活環境の向上」の2段落目に記載することとしました。

続いて、「2 学習環境の向上」と「3 生活環境の向上」のそれぞれの一行目にすべての児童生徒という文言を記載しました。修正前の案では、生活環境に関する文章中にのみ、特に特別な支援を必要とする児童生徒という記載がありましたが、特別な支援を必要とする児童生徒への対応としては、生活環境だけでなく学習環境の向上にも不可欠であること、また、学習環境・生活環境の向上は、特別な支援を必要とする児童生徒も含めたすべての児童生徒に関わるものであることから、このような記載にまとめさせていただきました。

次に、「2 学習環境の向上」の3~4行目をご覧ください。今後の学びのスタイルや学習環境の変化にも対応していけるようにすべきとのご意見などをふまえ、将来における教育改革や、学ぶスタイルの変化等にも柔軟に対応していくことができる学習環境という記載に修正しました。

続いて、「3 生活環境の向上」ですが、すべての児童生徒という記載に続いて、教職

員という文言を追記しています。児童生徒の視点だけでなく、教師側の視点も必要とのご意見をふまえ、追記しました。

次に、「4 地域とともにある学校施設づくり」でございます。「地域住民との交流が、児童生徒のさらなる学びや成長につながる」などのご意見をふまえ、1段落目において、「学校と地域の交流」といったキーワードを取り入れました。また、「学校が地域のコミュニティの核となりうる」というご意見や、「様々な人から愛される、愛着をもってもらえる学校施設」というキーワードをふまえ、2段落目の文章全体を記載のとおり修正させていただきました。その他、文言の訂正や記載の整理等も一部行っていますが、大きな修正箇所は以上のとおりです。

続いて、資料3-2をご覧ください。こちらは、「学校施設の目指すべき姿」の実現に向けた検討課題を整理した参考資料です。理想像である「学校施設の目指すべき姿」の実現に近づけていくためには、記載のとおり大きく3つの課題があり、「施設整備の考え方」を検討・整理していく必要があると考えています。

資料3-3をご覧ください。「施設整備の考え方」について、「学校施設の目指すべき姿（修正案）」や、ただいま申し上げた課題等をふまえ、市としての案をまとめさせていただきました。「施設整備の考え方」は、大きく3つの柱で整理しており、まず、1つ目を「基本的な整備水準を確保する」としております。本市の市立小中学校では、定められた区域への通学が基本となり、学校選択の自由は原則として認められていないことから、すべての児童生徒が等しく教育を受けることができるよう、基本的な整備水準を確保して、施設整備を実施していく必要があると考えています。なお、この考え方は、学校毎の個性を否定するものではなく、全学校において、まずは必要最低限の水準を確保していくというものです。

続いて、2つ目の柱は、「安全性を確保する」です。学校の施設・設備の老朽化対策や安全性確保を最優先に考えるという旨をこちらにまとめています。その手段として、施設の長寿命化を実施していきたいと考えており、その考え方を図示させていただきました。新耐震基準の建物及び昭和56年5月31日以前に建設された旧耐震基準の建物の中でも構造躯体の状態が健全であるものについては、長寿命化を検討していきたいと考えています。長寿命化の検討にあたっては、建物の目標使用年数を定めるとともに、必要な改修の時期や内容を決定し、さらに、改修の優先順位を決定していきます。反対に、旧耐震基準の建物で、かつ構造躯体の状態が健全でないものについては、改築の検討を行っていきます。その検討にあたっては、整備内容や水準、規模等のほか、改築の是非や優先順位も決定していきます。

そして、3つ目の柱は「多様なニーズへの対応を図る」です。これからの時代に適した学校施設環境を整えるためには、下の4つの枠内に記載したような内容の整備を実施していくことなどが考えられますが、これらには多額の費用を要します。そのため、現在実施できているものとそうでないものもあり、今後も費用対効果や実現可能性、整備のタイミング等を考慮しながら、実施を検討していきたいと考えています。なお、「生活環境の向上」に記載したエアコンの整備については、現在、音楽室や特別支援教室への整備を順次進めているところですが、普通教室への整備に関しては、その扱いについて引き続き検討が必要と考えています。

市の案としては、「施設整備の考え方」全体について、「1 基本的な整備水準を確保する」と「2 安全性を確保する」については、必須の考え方として、「3 多様なニーズへの対応を図る」は、費用対効果や実現可能性等をふまえて検討するものとして整理しました。

今回の審議会では、この「施設整備の考え方（案）」について、委員の皆様のご意見をいただきたいと考えています。

続いて、資料 3-4 をご覧ください。事務局では、先ほど引き続き検討が必要とお伝えした、普通教室へのエアコン整備について、委員の皆様に客観的な議論を行っていただくため、先行事例等の調査を行うこととしました。委員の皆様に資料を事前送付した段階では、委託事業者が決定していなかったため、資料は事前送付用としてお送りしていますが、この度事業者が正式に決定したため、机上にはそれを反映した資料を配布させていただきました。

なお、調査の概要は記載のとおりであり、エアコン整備に係る先行事例や様々な導入手法を調査・整理した上で、平成 30 年度第 3 回学校教育審議会へ、その結果を提示させていただきたいと考えています。

次に、資料 3-5 をご覧ください。審議会における今後の議論の参考としていただくため、学校現場の視察会を開催することを提案させていただきたいと考えています。7 月の上旬から中旬の開催を考えており、学校施設とあわせて授業の様子も見学していただくことを検討しています。まず、今回の審議会においては、視察会の開催の是非についてご審議をお願いします。

資料 3-6 をご覧ください。こちらは、前回の審議会においてご指示いただきました学校におけるエコに関する取組みについて、その事例をまとめた資料です。「1」には、太陽光発電設備の設置事例を記載しています。学校の屋上等に太陽光発電設備を設置し、発電した電力を校舎等で使用しているほか、余剰電力の売却も行っています。

次に、「2」として、雨水利用施設の整備事例を記載しています。雨水利用施設を整備し、校舎等のトイレ洗浄水等に利用することで、水道水の使用量削減を図っています。

また、「3」ではその他の取組みを記載しています。大規模改造工事等において、蛍光灯を LED 照明器具等へと更新し、省エネルギー化を図っているほか、トイレ改修工事等においては、節水型便器等への更新を行い、水道水の使用量削減を図っています。

最後に、資料 3-7 は先程のご説明のとおりでございます。

事務局からの説明は以上です。

貞広会長

ありがとうございました。資料がたくさんあって、委員の皆様も目を通すのが大変だったかと思いますが、今回は資料 3-1「学校施設の目指すべき姿（修正案）」と資料 3-3「施設整備の考え方（案）」を中心に審議を進めます。その後に、資料 3-5 で示された学校視察会の開催是非についても審議を行いたいと思います。

最初に、資料 3-1 と資料 3-3 について皆様からご意見をいただき、その後に、視察会について審議を行いたいと思います。

それでは、まずは資料 3-1 と資料 3-3 について審議を行います。資料 3-1 につい

ては、先ほどのご説明のとおり、委員の皆様の前回の議論をふまえて、内容を大幅に見直していただいているようです。柱立ても変え、加筆修正も行っていただいておりますが、追加や補足意見等がありましたら、ご発言いただきたいと思います。なお、資料 3-1「学校施設の目指すべき姿」については、今回の審議会でもとめていきたいと思えます。また、資料 3-3 については、市としての案が示されましたので、この考え方について、委員の皆様のご意見をいただきたいと思います。こちらは、これから修正を加えていくということだと思えます。

前回までは順番に発言していただいたのですが、今回は自由にご発言いただければと思えます。いかがでしょうか。

池田副会長、どうぞ。

池田副会長

先ほどの私の質問の趣旨を改めてここで説明して、議論に入っていただきたいと思います。教育費に占める学校施設費の割合、58 億 7200 万円の前年度比での増減、また、これから想定されるであろう年次進行での増減について、見直しをお話しいただくことがより現実的な話になるのではないのかというのが、昨年度末のこの場での意見だったと思えます。つまり、目指すべき姿というものを考えていくとき、新設校を作るような時代にあつて、予算が潤沢にあるという条件の中で審議していくのであれば、皆さんが様々な理想を語るができます。しかし 40・50 年経ち経年劣化していく学校を抱えながらといった条件下では、あれもこれもというわけにはいかず、つまり、ない袖は振れないという話です。ご説明いただきたかったのは、この 58 億 7200 万円という金額が全体の教育費の中で、かなり圧縮された金額なのか、そして、仮に圧縮されたものであれば、その状況は今後も続いていくものなのか、あるいは、今回かなり増額したものであれば、それは今後も年次進行で増額されていくものなのかということなのです。つまり、今年度末、我々が学校施設の環境整備について答申を出すにあたり、まさに、ない袖は振れないわけであり、エアコン設置も含め、予算という裏打ちがあるかどうか、今後の議論に大きく影響するものだと思えます。ですから、先ほど冒頭で質問という形で出させていただきました。

杉山学校施設課長

学校施設課長でございます。平成 29 年度の学校施設の環境整備にかかる予算でございますが、約 37 億 6000 万円でございます。平成 30 年度予算は、29 年度と比べますと、約 21 億円の増となっております。これにつきましては、平成 28 年度当初予算の国費の採択の割合が低く、28 年度の 12 月に補正予算をとりまして、29 年度事業を前倒しした関係などもあり、事業費に大きな開きがあります。今後の整備費の見込みですが、国費の採択状況にもよりますので今現在お示することは困難でございますが、大体 50 億前後で推移していくものと思えます。なお、概算は平成 29 年度の第 3 回の審議会の資料 2-1 に、工事の予定ということで表を掲げさせていただきます。そちらが、現行の学校施設保全計画に基づいて算定しました平成 32 年度までの事業費の見込み額となりますのでご参照いただければと思えます。以上です。

貞広会長

以前の資料 2-1 をお示しいただいていますが、基本的に増えていくということなのでしょうか。

杉山学校施設課長

そうです。

貞広会長

このペースで増えるのですか、それとも上げ止まるのでしょうか。

布施教育総務部長

全体のトレンドといたしますと、基本的には前年度がベースとなると思っております。国費の付き具合による部分はあるものの、第3次実施計画にエントリーされている今後3年間の整備計画については、ある程度の財政協議等が済んでおりますので、資料 2-1 でお示ししましたような校数は確保できるだろうという見込みでございます。ただ、具体的には、その時々のお税収見込みや国費の採択状況によって、増減は出るということはお許しをいただければと思っております。

貞広会長

今、ご説明の中で出てきた国費の採択というのは、ひとつの事業を千葉市だけの単独の予算で行うのではなくて、一部国の補助が出るものについて、補助が確約されたとき初めてそれをやるという意味ですよね？

布施教育総務部長

そうです。全国 1800 市町村ございますので、それぞれが 10 校希望して満額付く場合もありますし、他の市町村が優先されて 5 校分しか付かないということもあるということで、採択の状況次第ということになります。

貞広会長

千葉市だけ頑張っても、採択されないと実際の満額の事業はできないということで、額面の問題と採択状況の問題と見えないものが複数あるので、なかなか予測し難いところですが、この程度は確保できるのではないかというようなお話ですね。

では、他にいかがでしょうか。

池田副会長

資料 3-3 のところで質問がございます。「1 基本的な整備水準を確保する」と、ございますが、「等しく教育を受けることができるよう基本的な整備基準を確保して」と説明がありましたが、ここの部分をどのようにイメージしたらよろしいでしょうか。教育委員会事務局で水準表をつくって全ての学校を回って調査していくとか、あるいは申告

式にするとか、整備水準の基準のつくり方と運用の仕方のイメージを与えていただきたいと思います。

千葉学校施設課担当課長

これまでの学校の改修や改築につきましては、予算の状況や直近の整備状況を確認しながら整備を行ってきましたが、明確な水準というのはない状況でございます。ですから、今後は長寿命化計画の中で、統一を図っていきたいと考えております。

貞広会長

その統一する際のイメージを少しお聞かせいただきたいと思いますが、どのあたりまで統一するのか、どのような部分に重点をおいて統一をするのか等、お答えいただけたらと思います。

千葉学校施設課担当課長

教室数などの学校規模や特別教室として、どういったものが必要なのかといったことについて、今回の長寿命化計画の中で統一した見解を出すことを目指していこうと考えております。

池田副会長

「基本的な整備基準」という表現で私がイメージしたのは、環境整備に関する前年度の会議からの文脈で考えると、校舎外壁の問題やトイレの洋式化の問題、また、安全・安心を第一にしながら快適性の問題を含めた整備水準というものでした。適正規模・適正配置を終え、今度は学校施設の環境整備に係る答申を行っていくので、今ご説明をいただいたような特別教室の数を整えるといった問題ではなく、先述した環境整備の意味内容において、整備基準や中身をどのような形でつくっていくのか、また、つくった基準でどのようにチェックしていくのか、そのイメージを与えていただきたいと思います。また、今までやってこなかったということであれば、どのようにイメージをしているのか、現在事務局がお持ちのイメージを与えていただければという趣旨でございます。

貞広会長

追加でご回答ありますでしょうか。

千葉学校施設課担当課長

ざっくりとしたイメージですが、資料 3-3 の「施設整備の考え方」にもありますが、全ての児童生徒が等しく教育を受ける上で最低限必要となるものは何か等をイメージしながら、どのような整備基準や中身が必要なのか、今後詳細な検討をしてまいりたいと思っています。

貞広会長

資料 3-3 を拝見し、「3 多様なニーズへの対応を図る」が切り分けられているとい

うことを見ますと、いわゆるミニマムでごくごくコアな部分をこの整備水準というように考えていらっしゃるのかなという印象を持ちますがいかがでしょう。

では、小池委員、小幡委員、中村委員の順でお願いいたします。

小池委員

資料3-3の、施設整備の考え方のところでもと止まって考えてみますと、安全性を確保するというのが目指すべき姿の「1」で述べられていて、それ以外の「2」、「3」、「4」のところは全て「多様なニーズへの対応を図る」という部分に書かれているように思います。結果的に、費用対効果とか実現可能性等をふまえながら審議していくとなると、この答申で大きく変わるものは何か、疑問になってきたところです。そう考えてみると資料3-1の「学校施設の目指すべき姿」に、憲法の前文のようなものが必要であって、むしろ「1」～「4」は等しく重要であると、全てを実現することを目指すべきだというようにことを書き込んで、そこから「施設整備の考え方」を整理していったほうがいいような感じがしました。具体的に変わっていくものが、この資料だと見えないのではないかと思います。

貞広会長

小池委員のおっしゃるとおり、資料3-1と資料3-3を突き合せてみますと、必須とおっしゃった部分は資料3-1の「1」だけではないかというように思います。これだけだと子供たちの教育環境の広がりという面で限界があるのではないかというご意見だったかと思います。

では小幡委員、いかがでしょうか。

小幡委員

委員の方々の貴重なご意見を伺いながら、資料を読ませていただいたときに、資料3-1の「学校施設の目指すべき姿」では、以前人権という言葉を経済と副会長がお使いになったことがあったような気がするのですが、「人権尊重の遵守に基づいて」等の人権という言葉を使わせていただいたらよいのではないかと思います。エアコンも快適性ではなくて、殺人的な暑さであればそれも人権にも関わってくるのだと思いますし、安全性に関しても人権を考慮した改修というように考えることができるのではないかと思います。

貞広会長

まさに、この「目指すべき姿」の基礎となる部分ですね。先ほど、小池委員がおっしゃった前文を置いて基本的な考え方をきちんと記したほうがいいのではないかというご意見ともつながるところだったかと思います。

では中村委員、いかがでしょうか。

中村委員

何かアクションプランがたくさん並んでいるような感じがするので、小池委員の言う

ように、前文があつてその後で説明があるほうが良いと思いました。

エアコンの整備のところでは、今までの資料は確か熱中症とか気温とか湿度とかそのくらいの資料でしたが、エアコン設置を考えたときに、夏のことだけではなくて冬のこととも考える必要もあるのではないかと思います。学校の冬の暖房器具はストーブであり、CO や CO2 が問題になると思いますし、日本は PM2.5 の規制が緩く、これら CO2 や PM2.5 が咳ぜんそく等の原因にもなると思います。このような症状が非常に増えてきている中で、冬の暖房器具がストーブからエアコンに変わると、このような問題が改善する等の内容もエアコンに関する調査委託の概要に入ってくるのか、また、現在どの程度整理されているのか、そのあたりの記載が資料にはないので、ぜひ教えていただきたいなと思います。

貞広会長

この委託の仕様書のようなものというイメージでしょうか。

中村委員

仕様書と現状です。

貞広会長

この調査委託の概要についてですが、今ご説明いただけるものはございますか。

杉山学校施設課長

資料 3-4 の「エアコンに関する調査委託の概要について」ということで、お示しさせていただいているように、今年度、調査委託を行います。他の自治体の空調設備が導入された先行事例を調査いたしまして、運用状況、あるいは稼働状況等を調査してまいります。この結果については、第 3 回の審議会でお示しさせていただきたいと考えております。

貞広会長

例えば、今中村委員からの質問があった冬季の利用等については調査の内容に入っているのですか。

杉山学校施設課長

そのあたりも、先日委託事業者が決まりましたので、今後、具体的な調査内容について協議してまいります。

中村委員

既に薬剤師会でこのような調査結果が出ていて、実際に CO や CO2 のデータがあり、非常に問題であるというのが提起されています。今後資料の中で情報として示せたらいいと思います。私はあまりエアコン整備について考えていなかったのですが、冬の CO2 や PM2.5 の問題まで考えると、やはりそれなりに考えなければならぬ問題だと思います。

した。

貞広会長

可能であれば、ぜひ今のような資料があることを業者の方につないでいただいで、総合的な結果を私たちにお示ししていただけるようにお願いします。他にいかがでしょうか。金子委員、お願いします。

金子委員

「学校施設の目指すべき姿（修正案）」には、私たちが言ったものが全て入っていて素晴らしい文章だと思いました。実際にこのとおりにできればいいのですが、本当はなかなかできないものです。これは理想であって、この中から絞り込んで実施していこうという話が多分本当のところだと思います。エアコンについても、今学校は全て暖房が入っているので、実際には冬のことは考えていないと思います。また、エアコンの調査についても、実際には費用対効果についての把握が限界であり、教室で生活している子供が心地よく感じるかどうかまでは多分把握していないし、できないと思います。そのようなことを調査したら多額の費用がかかってしまい、とてもではないですが現実的ではありません。先ほどの学校の補修の話もそうですが、実際に計画を立てて取り組んでいく側から考えて、どこまで実行してどこまで先送りにするのかという目途が最初にあって、それに対する調査だと思います。建物としては、まずは建物診断という手法があり、建物一つ一つの状況が違うので全てに対して診断をやらないといけないのです。それを全部レベルを合わせて整備を実施しようというのはとても無理だと私は思っています。皆さんが今言っていることはほとんど理想で、実現は困難です。最高の話を求めていくのではなくて、子供たちのために最小限何をしなくてはならないのか、ミニマムのところから考えていかないと、いつまでたっても学校施設の環境整備はできないと思います。

あともう一つは、資料1-1の「地域とともにある学校づくり」に、地域と話をしながらと書かれているのですが、私は、自治会長をやったり社会福祉協議会の地区部長をやったり、いろいろな皆さんと関わっており、地域という言葉の使い方が簡単ではないと感じています。地域の皆さんを動かすことの難しさがあります。特に学校の場合だと、地域を背負っているのでなかなか難しいと思います。地域が言ったからということを経由にしまうと地域が免罪符になってしまうのではないかと心配しています。やはり、子供たちのために、学校のために、教育のために取り組もうという話ですから、そこところはきちんと検討していただきたいと思います。感じたことを申し上げました。

貞広会長

実際に整備を実施するときの現実性に寄せてということと、何よりも子供のためというような、根幹に関わるご意見をいただいたように思います。ありがとうございます。では、岡村委員どうぞ。

岡村委員

資料3-3と資料3-1の「目指すべき姿」について、今までの話し合いの中で、皆さんは安全性ということを第一に考えられているので、それはいたしかたがないなと感じています。ただ、やはり目指すべき姿を箇条書きに4つにしてしまうと、どこにポイントがあるのかが分かりずらくなってしまいうように思います。皆さんの意見は網羅しているが、網羅しすぎてしまって、逆に焦点がぼけてしまっている印象を受けます。その点では、資料3-3に従ったような形で、安全性の確保というところをもっと強調すれば、あとのことはわりとわかりやすくなるのではないかと感じます。

もう一点は、エアコンに関することなのですが、ミニマムの安全性に何を持ってくるかが重要だと思います。1から4のいろいろな要素というのはお互いにオーバーラップするもので、完全に分けていくことは不可能です。このあたりは個人個人意見が分かれると思うのですが、私はやはりエアコンの整備は安全性に入っていると思っています。昨年度、熱中症で3名倒れたというデータもありますし、子供一人でも倒れれば快適性の問題ではなくて完全に安全性の問題だと感覚としてとらえます。ミニマムである全ての学校が基準として持つべき環境の整備に、多様性や地域性をどのくらい盛り込んでいくか、しかし、そのミニマムの全ての学校と多様性や地域性の境界というのは線引きできるわけではなく、地域の環境等によって行き来する要素が多々あるというような形のものがイメージできると、すごく施設整備の考え方というものまとまると感じています。

もう一点、実際何億と言われてもピンとこないのですが、いろいろな学校と寄り添ってみると、予算の使い方が上手ではないなと思っています。例えばエアコンを例とした場合のお話をします。ある障害のある子が入ってきて、その子は体温調整が上手にできないということで、教育委員会が急遽、その子のクラスにエアコンを整備してくれました。しかし、その子が転校すると、そのエアコンは撤去されるか翌年は使用してはいけませんということになってしまい、何のために予算をかけて整備したのだろうと感じてしまいます。どのような理由でも、整備したものは有効活用していくというように、設備の効率的な使い方をすべきだと思います。

それから、もう一つは、PTAや地域が寄付という形をとって、こういうものを学校に整備したいと考えても、結果的には教育委員会からそれはできないという形で却下されるようなこともあります。もう少し予算を、柔軟性を持って効率よく使えば、おそらく保護者に対しても地域の人たちにもきちんと学校や教育委員会は子供たちのことを考えて予算を使っているというような、とてもいい印象にもなります。そのあたりのことも、文言には盛り込めないところですが、考えていただけたらなと感じました。以上です。

貞広会長

どうもありがとうございます。一点目のご意見は、資料3-1の「学校施設の目指すべき姿」は、同じ軽重のように見えてしまう部分があるので、「1」の安全性の確保が何よりも優先度が高いとしつつ、「2」、「3」、「4」ともオーバーラップしている部分があり、総合的に整備していったほうが良いというようなご意見ですね。例えば、先ほど小池委員からご意見があったように、前文のような形の中で、そういう意図で書いているとい

うことを示していただくというのも一つの方法かもしれません。

二点目のエアコンの問題ですが、私からも確認です。今回調査研究を委託していただけるということは、以前に柳澤委員からいただいた、いろいろな導入の仕方があるというご意見を受けたものかと思いますが、この調査研究により、場合によっては、資料3-3でいう「3 多様なニーズへの対応を図る」の中に入っているエアコンの整備が、もう少し基礎的な部分に繰り上がっていくようなことも想定して議論できるというようなことなのでしょうか。それであれば、先ほど岡村委員のおっしゃったようなご意見が反映されるかと思うのですが、その点はいかがでしょうか。現時点でお答えになれる限りで結構ですので、ご回答いただけますか。

千葉学校施設課担当課長

今回のエアコンの調査委託に関しましては、いろいろな導入手法ごとのコストの比較も行っていていただくことになっております。また、周辺自治体でエアコンを導入している自治体に調査等を行いまして、導入効果を聞き取ることも予定しています。その他にも、どのような調査が必要になるか等を事業者と協議しているところです。

貞広会長

例えば、PFIで導入している事例などのご紹介が柳澤委員からありましたが、PFIで相当コストの問題が解消されるのであれば、優先順位が繰り上がっていくということも想定した調査であるというように伺ってもよろしいですか。

千葉施設課担当課長

そうです。

貞広会長

では、他にいかがでしょうか。

鈴木委員

「施設整備の考え方(案)」を見て感じたことをお話しします。安全性を確保することが、第一に優先すべき、実行すべきことだと感じています。そして、改築中心の考え方から長寿命化へ転換するということは、とても適切な判断だと考えられます。日本全体の人口減少に伴って、現在ある施設をいかに大事に、経済的負担をいかに少なく、安全に改修していくことが重要だと感じました。そして、最近リフォーム等もテレビで取り上げられていますが、民間のリフォーム業者や改修専門業者の意見を参考にすることや、見学を行うことなどによって、さまざまな意見を吸い上げて計画していくことが重要だと思っています。そして、エコや省エネルギーの取組みをぜひ推進していただきたいと思っています。

それから、生活環境の向上のところですが、毎年温暖化が進んでいる中で、太陽光発電設備の整備は、長期的に考えると光熱費の削減にもなると思いますので、検討していく必要があると感じました。雨水利用を含めた整備についても調査検討していく必要があると思います。

また、学習環境の向上のところですが、ICT 環境整備について、コンピューター室整備を実施しているということが非常にいいと感じています。予算が限られているというのですが、それに予算を使っているということは非常にいいことだと思いますので、これからもどんどん推進して行ってほしいと思っています。5月17日に開かれた未来投資会議において、大学入試センター試験に変わって導入される大学入学共通テストに、プログラミングなど情報科目を導入する方針であるということが採りあげられたようです。ICT 環境設備も必要不可欠になっていますので、千葉県内や他の自治体との ICT 環境整備の比較もできる資料があればいいと思いました。以上です。

貞広会長

ICT 環境整備ということは児童生徒用のパソコンですか。こちらは次回までに事務局でご用意いただければと思います。よろしく願いいたします。

黒川委員、お願いいたします。

黒川委員

池田委員のご発言をいただいてから、ずっと頭を巡っているところでもあるのですが、基準といったものが今現在統一されていないというのが本市の課題としてあるということについて、統一されていないという現状の課題と原因がどこにあるととらえられているのかということをご教授いただきたいと思っています。「原因がこういったところにある。では、私たちは議論してそれを乗り越えて基準の設定を行う。」と、判断基準の目安が見えてくるように感じます。

大学にいと、ルーブリック評価が数年前からさかんに言われており、各大学で工夫して取り組んでいると思うのですが、個人的なイメージでは、「学校施設の目指すべき姿」のところでも、どのようなところに規^{のりじゅん}準を設定していくのかということがまずはなくてはならないと思います。これは、本市からの提供という形になると思うのですが、それぞれの規^{もとじゅん}準がいくつか出てきた中で、基準をどのように設定していくかという段階で、おそらく規準の低いところがミニマムとなり、ミニマムの規準は全学校が超えていくことを目指していくというような、客観的視座に基づいた規準や考えがないと、池田委員がおっしゃったとおり、私たちもイメージができません。学校施設について、私は特に素人ですので、子供たちの学び方といった視点でとらえようとしてしまうところがありますが、委員の方々のいろいろなご指摘の中でその規準を練り上げていかないと、おそらく一歩ずつ進んでいくことができないのではないかと思います。

貞広会長

一点目につきましては、ご回答が可能なようでしたら事務局からご回答いただくというところでお願いいたします。二点目に関しては、規^{のりじゅん}準と基^{もとじゅん}準の話がありましたが、よろしければ資料3-3に関わることで、これについては次回までに少し練り上げて

いただいて、現状で考えている方向性（案）をお示ししていただくこともできようか
と思います。もちろん今お答えになれるようでしたら、お示しいただきたいと思います。

布施教育総務部長

宿題にさせていただきたいと思います。今後 5 年後、10 年後の学習環境については、
現在を振り返った部分と未来を見据えた部分を含めて検討していく必要があり、整備水
準を設定することは非常に難しい問題です。宿題とさせていただきたいと思います。

貞広会長

一点目についてはいかがですか。

布施教育総務部長

資料 3-3 の整備水準と合わせて次回お示ししたいと考えております。

貞広会長

資料 3-3 を再度議論する機会もあろうかと思いますが、そちらで引き取らせていただ
きたいと思います。

時間もだいぶ経っておりますが、ご意見を出していない委員から、ぜひというご意見
がありましたらいかがでしょうか。

星島委員、どうぞ。

星島委員

資料 3-3 「施設整備の考え方（案）」について、皆さんがおっしゃるように、安全性
の確保がまず大事だと私も思うのですが、「3」の「多様なニーズへの対応を図る」とい
う部分で、あったらいいなというものからなるべく早く取り組んでいただきたいという
ところまで、少し幅が広すぎる感じを受けています。「1」にある「基本的な整備水準」
に入るのではないかと思うようなことは、もう少し分けていただいたほうが見やすくな
るのかもしれませんが。例えば、先ほどから話が出ていますエアコンのことに関しては、
うちの子や周りの子たちに聞きますと、エアコンよりもトイレのほうが辛いという声の
ほうが多く耳にします。エアコンがなくても 2、3 か月我慢すればなんとかなるし、どう
しても辛ければ、保健室や図書室などのエアコンが整備されている部屋を有効活用する
など、適切に対応してくださっているそうです。でも、トイレに関しては一年中くさく、
どうしても臭いの問題があるようです。この臭いの問題は、トイレの洋式化というより
は、以前にお話がありました床のドライ化をしていけば解決されていく部分なのかと思
います。トイレが臭わなくなればもっと窓を開けて風通しをよくすることができるのに、
トイレがくさいために窓を開けられず、室内の温度が上がってしまい、不快な状態にな
っているということが、うちの子たちの学校の場合には結構言われていることです。こ
のようなことも考慮して、希望的な部分と必須的な部分を分けていただきたいというの
が一つです。

それから、「施設整備の考え方」からは少し離れてしまいますが、身近な学校で、給食

室の改修によって給食が提供できないため、半年ぐらいの期間、子供たちにはパンと牛乳が出されて、おかずは家から持ってくるようになっていっているところがあります。年に1回2回のお弁当の日ではなんとかなっても、半年間ではその家庭間の格差が出てしまうと思います。格差がなるべく出ないように対応や配慮を考えていただけているのかということが心配になっております。以上です。

貞広会長

まさにお子様を持たれている方からの大変貴重なご意見だったかと思えます。「3」の「多様なニーズへの対応」についても、非常に優先度の高いものから少し遠い将来のものまでいろいろあるため、例えば○の表記を少し変えて◎や△にして軽重を付けていただくということも、一つの方法かもしれません。

トイレの話が出ていましたが、長寿命化の中にあるトイレ改修がドライ化に相当するものなのでしょうか。トイレ改修のほうがずっと優先度が高いということですね。

千葉学校施設課担当課長

トイレの改修につきましては、大規模改修の中で行っているものと、トイレ改修独自に行っているものと両方ございます。

貞広会長

もう一点、実際に進めていく段階で、子供たちの生活・学習環境が悪化しないように配慮していただきたいというご意見もございましたので、実際に改修等を進めていく際の進め方として引き取っていただければと思います。

また、本日ご欠席の委員からご意見をいただいております。いくつか重なる部分もございますが、少し違うご意見を紹介させていただきます。柳澤委員からは、「整備の優先順位付けなどを決定する段階では、そのプロセスやルール作りが必要である。それにあたっては施設の建築年数といったハード的な要素だけでなく、少子化の進行等ソフト的要素もふまえた検討が必要である。」といったことや、上野委員からは、「やはり限られた予算の中での配分になるのでその全体の中から考える必要がある」というようなご意見もいただいております。

もろもろご意見をいただいております。ぜひという方がいらっしゃいましたら、あとおひと方いかがでしょうか。

望月委員、お願いします。

望月委員

子供たちは、明日の千葉市を、また日本を担っていく宝なので、ぜひ、国も市も他の予算を削ってでも教育に予算を毎年付けていただきたいと思っております。

また、商店街の活性化のような事業の時は、かかる費用について総事業額の半分が千葉市で、半分を地元が出すというようなことを行っているのですが、岡村委員がおっしゃっていたように、ある程度受益者負担という考え方も必要なのではないかと思えます。例えば、空調代のような形です。先ほど、債務負担行為51億円で小学校のパソコン教室

を充実させるという説明がありましたが、51億円あれば小学校何校にエアコンがつけられるのでしょうか。昔は、クールビズは2か月、3か月ぐらいの期間だったのですが、今では半年間クールビズなわけです。中学校はともかく、小学校くらいは普通教室もエアコンをつけたらいいのではないかと考えています。また、エアコンをつければ電気使用量などがかかってくるため、PTAで毎月少しずつでも積立てをして、ぜひ、小学校くらいは普通教室にエアコンが整備されているようにしていただきたいと思います。以上です。

貞広会長

エアコンの整備事例として、義務教育段階の学校ではないのですが、PTAがご負担ということもあります。今のご意見は聖域なき議論をしましょうというご提案だったと思いますので、ぜひ教育委員会で引き取って、検討していただきたいと思います。

議論は尽きないところかと思いますが、次の議題もございますので、資料3-1と資料3-3の審議は一旦終えさせていただきたいと思います。

「学校施設の目指すべき姿」については、様々なご意見をいただきました。概ね方向性は固まってきましたが、今回もろもろ貴重なご意見をいただきましたので、事務局で整理していただいた上で、お許しいただければ私と池田副会長で確認させていただき、皆様のご意見を反映していただいたかどうか確認し、まとめさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

～承認～

貞広会長

ありがとうございます。また、資料3-3「施設整備の考え方」については、本日の議論をふまえた修正案を事務局からまとめていただき、再度ご提示いただきたいと思います。次回は、「施設整備の考え方」についても、議論をある程度まとめていく段階に入っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、学校視察会の開催についての審議を行います。資料3-5のとおり事務局から提案がありましたが、委員の皆様のご意見をいただきたいと思います。

小幡委員どうぞ。

小幡委員

端的に私は賛成で、ぜひ参加させていただきたいと思います。小学校1校というのが、なぜ小学校だったのか、提案側に何か意図があったら教えていただきたいと思います。

貞広会長

学校の選定について、お考えがありましたらお答えいただけたらと思います。

千葉学校施設課担当課長

視察につきましては、今後の皆様の審議の内容を深めていただくために、学校の現状を見ていただきたいという趣旨でご提案させていただきました。皆様にご賛同いただければ、これから調整に入っていきます。やはり、エアコンの議論や老朽化の議論にも関係すると思いますので、改修工事のビフォー・アフターをご覧いただくのもよいのではないかと考えております。なお、小学校ではなくて中学校のほうがよろしいというようなご意見があれば、今後検討したいと思っております。

貞広会長

こういう学校を視察に行きたいというようなご意見をいただければ、検討が可能であるということですね。

千葉学校施設課担当課長

基本的には、小学校のほうが校数も多く、小規模から大規模までございますので、案として小学校と書かせていただきました。

貞広会長

わかりました。では中村委員、どうぞ。

中村委員

どのような学校を選ぶかによって、だいぶ違いますよね。今後の議論の参考にするのであれば、いくつかの学校を視察する必要があるのではないのでしょうか。例えば「古い建物でエアコンがある」「トイレがきれいかどうか」等、どこの学校を見るのかによってだいぶ変わってしまうのではないかと思います。ですから、とても1校では無理ではないのでしょうか。

貞広会長

いかかですか。事務局、何かありましたらお願いします。

千葉学校施設課担当課長

学校等の行事の都合もありますが、できるだけ調整をさせていただきたいと思います。老朽化がかなり進んでいる学校と、改修等が終わっているような状態の学校、そのような学校を選べればと思っております。

貞広会長

今回、学校施設の長寿命化計画を審議するというのもございますので、改修による変化等を感じられるところや、今の学校は、私たちが子供の頃受けていた教育とは、学びのスタイルも学び方もだいぶ違うので、そのあたりも体感していただけるような学校をぜひ選んでいただけたらと思います。視察会をするということに対しては、委員の皆様からご賛同いただけますでしょうか。

岡村委員、どうぞ。

岡村委員

私は、1校を選んでみんなで視察に行くのは大反対です。教育委員会の視察のために、しっかりと準備された学校を短い時間だけ見て何がわかるのかなというのが正直な思いです。私もいろいろな学校現場を見たいと思うのですが、もし可能であれば、学校の特徴が記されたリストをいただいて、ある期間の中で個人的に学校とアポイントを取って見せていただくほうが、普段の学校の風景を見られるのではないかと考えています。かえって学校の負担になってしまうのかもしれませんが、校長室でお茶もいらないですし、見たら帰るという形で十分ではないかと思っています。

貞広会長

学校を見に行くことは岡村委員もご賛同いただけるということでよろしいでしょうか。例えば、1校選定して教育委員会で仕切っていただく視察もある一方、リストをいただいて個人的に行う視察もあるということではいかがでしょうか。岡村委員は学校と交渉されるのは慣れていらっしゃると思うのですが、そうでない委員もいらっしゃるのでは、学校へのアポイントはできれば教育委員会でつないでいただいたほうがよろしいのではないかと考えています。事務局にお手伝いいただくような形も考慮しつつ、二段構えでの開催を教育委員会事務局で可能な範囲で結構ですのでお考えいただき、調整いただければと思います。また、ご参考までに、欠席されている委員の方々からも開催に賛成の意向をいただいております。今後の議論を進める上で、視察会は大変参考になるものであるため、開催の方向で決定させていただくとして、その進め方や実際に見せていただく学校については、少し事務局でご検討いただきたいと思います。また、私と池田副会長も教育委員会事務局とお話しさせていただきたいと思っていますので、ご一任いただくということでよろしいでしょうか。

～承認～

貞広会長

ありがとうございます。それでは、事務局においては、視察会の準備を進めていただくようお願いいたします。

最後に、議題4でございます。「市立高等学校改革の方向性について」です。
まず、事務局からご説明をお願いします。

中嶋教育指導課長

教育指導課長の中嶋です。よろしくお願ひいたします。まず、はじめに磯野教育長より、この審議会でご審議いただきたい「市立高等学校改革の方向性について」諮問させていただきます。磯野教育長、前へお願ひいたします。

磯野教育長

千葉市学校教育審議会会長貞広斎子様、市立高等学校改革の方向性について、千葉市学校教育審議会設置条例第2条に基づき、下記の事項について諮問いたします。

- 1 市立千葉高等学校の先進的な理数教育の拡充について
 - 2 市立稲毛高等学校附属中学校の中等教育学校への移行について
- を諮問いたします。平成30年5月22日、千葉市教育委員会。
どうぞよろしくお願ひいたします。

—正面にて磯野教育長より貞広会長に諮問書を手渡し—
—諮問書のコピーを各委員へ配付—

貞広会長

謹んでお引き受けいたします。

—貞広会長自席へ—

貞広会長

諮問を確かに頂戴いたしました。それでは改めまして事務局より説明をお願いいたします。

中嶋教育指導課長

市立高等学校改革の方向性について、先ほど、諮問を行わせていただきました。今回は、市立高校改革の経緯と背景、両校の現状と課題等及び今後の審議の進め方について説明させていただきます。具体的な、教育課程や教育活動等につきましては、次回以降、審議していただき、第4回の審議会で答申をいただきたく存じます。

では、資料4-1をご覧ください。千葉市、国、県の動きを時系列に沿って、表にまとめたものです。市立千葉高校と市立稲毛高校が開校したのは、それぞれ、昭和34年、昭和54年であり、来年には、開校から60年、40年という節目を迎えます。これまで、生徒数や高校進学率が上昇していく状況で、県でも高校数を増やすなど、いわゆる「量」の変化に対応してきました。しかし、その後、少子化が進行し、高校の置かれている状況も大きく変化したことで、より特色を生かした魅力ある学校づくり、いわゆる「量」から「質」への変化の対応が求められるようになりました。国においては、平成11年に「学校教育法」が一部改正され、中高一貫教育が制度化されたことにより、公立学校でも中高一貫教育が実施可能となりました。

本市においては、こうした国の流れを受け、平成17年に資料4-6「千葉市立高等学校改革基本方針」を策定し、市立千葉高校では進学型単位制への移行、市立稲毛高校では併設型附属中学校の設置が示され、平成19年度から、それぞれ実施となりました。その後、平成25年3月に附属中学校1期生が卒業し、市立高等学校改革の評価・検証を

経て、平成 26 年に資料 4-7「千葉市立高等学校の評価・検証（最終まとめ）」をとりまとめました。その結果、両校とも進学実績は上昇し、保護者等の満足度は良好な結果を得ることができました。高い評価をいただいた市立両校が、更なる特色を出し、魅力ある高校へ発展させるため、平成 27 年には「千葉市立高等学校改革推進会議」を設置し、改革を推進するための具体策として、資料 4-8「第 2 次千葉市学校教育推進計画に基づく高等学校の改革を推進するための行動計画」（以下、行動計画）を平成 28 年 3 月にとりまとめました。行動計画に示された両校の改革の主な取組みとして、市立千葉高校では「SSH（スーパー・サイエンス・ハイスクール）継続指定に向けた取組み」・「進学型単位制の進化に向けた取組み」が示されました。一方、市立稲毛高校では「SGH（スーパー・グローバル・ハイスクール）指定に向けた取組み」・「中高一貫教育の推進」が示されました。中でも、市立稲毛高校における中高一貫教育については、本年度末までに具体策を策定するとされ、教育委員会内でも検討を行ってきたところです。

次に資料 4-2 をご覧ください。両校の現状について説明いたします。左側が市立千葉高校、右側が市立稲毛高校となっています。「1 学校概要」(3) 定員及び学校規模は、高校部分では、両校とも同じ規模の 1 学年 8 学級・320 人、全体で 24 学級・960 人となっています。市立稲毛高校は、附属中学校が 1 学年 2 学級・80 人となっており、中学校・高校を合わせ学校全体としては、30 学級・1,200 人の規模となっています。(5) では高校の入口である入学者選抜の志願倍率は、両校とも、前期選抜では 2 倍を超えており、後期選抜でも 2 倍前後を保っていることから、市民ニーズの高さやこれまでの改革の成果が出ていることがわかります。(6) は、高校の出口である進路についてですが、①進学状況は両校とも 4 年生大学への進学が多く、特に、市立千葉高等学校では理系大学への進学が、市立稲毛高等学校と比較すると高くなっているという特徴があります。

裏面へまいります。②は 4 年生大学への現役合格者数（延べ数）を示したもので、両校とも右肩上がりとなっており、①と合わせて、これまでの改革や教育活動の成果が表れているといえます。「2 H29 年度の主な取組み」では、市立千葉高校の (1) について、昨年 4 月から SSH 第 3 期事業を開始し、さらに重点枠の申請をしたところ、本年度、指定を受けることができました。市立稲毛高校では、(2) について市立高等学校推進会議で「中等教育学校への移行」について検討し、30 年度に本審議会にて審議していただくことになった次第です。

次に、資料 4-3 をご覧ください。「1 これまでの改革の成果」ですが、評価・検証の最終まとめとして次のような成果が挙げられました。

市立千葉高校の主な成果では、

- ・ (1) の単位制導入や SSH 事業などにより特色ある教育が可能となったこと
- ・ (3) の理数教育の伝統や成果が十分に得られ、理系大学に進学する生徒数が増えたこと

などが挙げられます。市立稲毛高校の主な成果では、

- ・ (1) の中高一貫教育等の取組みについて高い満足度が得られていること
- ・ (2) の先進的な英語教育等により高い英語力とコミュニケーション能力が育成されていること

などが挙げられます。こうした成果を踏まえ、より特色を生かした魅力ある高等学校

づくりを行うために、2に課題的内容である「更なる改革の必要性」を示しました。

市立千葉高校では、先進的な理数教育について、市内小・中学校へ普及・還元させたり、理数科の教員が授業見学等により研修できるようなセンター的機能を持たせたりしていくことや、これからの高校教育改革や大学入試改革等に対応させるために英語教育の充実や課題解決型学習を取り入れられるよう教育課程編成の検討が必要なのではないかと考えています。市立稲毛高校では、附属中学校からの内進生と高校からの外進生の間で学習進度の違いが生じていることから、中高一貫教育の特性が必ずしも稲毛高校全体へ十分に生かし切れていないことなどから、中学校・高校を含めた教育課程全体の見直しが必要となっているのではないかと考えています。

そこで、これまで説明してきたことを含め、「今後の市立高等学校改革の方向性」について、資料にあるイメージ図としてまとめました。上の図が現状を、下の図が今後目指していく姿を示しています。市立千葉高校では、これまでの取組みの成果や更なる改革の必要性を踏まえ、左側一番下の囲みにある「現行体制を維持しつつも市内における先進的な理数教育の拠点としての位置づけ」を目指していくことを考えています。市立稲毛高校でも、同様に、「グローバルリーダーの育成を継承しつつ（高校からの生徒を取らない）中等教育学校への移行を検討」しているところであり、今年度の審議会でお諮りすることでもあります。

最後に、今後の審議の進め方について、資料4-5「平成30年度学校教育審議会における部会設置及び臨時委員について（案）」をご覧ください。

今後の進め方について、両校の具体的な教育課程や教育活動等についての検討を行うにあたり、条例第8条に基づき、専門部会を設置し検討していくことを事務局より提案させていただきます。専門部会において具体的な内容について検討し、その結果をこの本会議へお諮りし、ご審議いただければと考えております。

また、(4)部会委員構成としましては、4名の委員とし、2名は本会議より、高校の経験がある池田委員、中学校の経験がある小池委員にお願いできればと考えております。他の2名につきましては、事務局より臨時委員候補として、敬愛大学の向後秀明（こうご ひであき）氏、明治大学の藤井剛（ふじい つよし）氏を推薦させていただきます。向後氏については、英語教育が専門であることから、国際教育について造詣が深いこと、藤井氏については、主権者教育が専門であり、課題解決型学習について造詣が深いことから、お願いしたいと考えております。なお、両氏とも、千葉県の公立高校勤務の経験があり、国の動きだけでなく、県内の高校の実情も詳しいことから、具体的な教育課程や教育活動等についての示唆を十分に与えてくれることが期待できます。

以上、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

貞広会長

ありがとうございました。

それでは、審議に入ります。先ほど教育長より諮問事項として、「市立千葉高等学校の先進的な理数教育の拡充について」「市立稲毛高等学校・附属中学校の中等教育学校への移行について」の2点をいただきました。ただいま事務局から説明がありましたとおり、今回は、市立高等学校の現状と課題について我々の理解を深めた上で、今後の進め方に

ついて、特に、市立高等学校における教育課程や教育活動等について専門的にご検討いただくための部会設置と臨時委員について審議を行ってまいりたいと存じます。

まずは、市立高等学校の現状や課題等、資料4-1から資料4-4までについて、ご質問や意見等がありましたらご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

中村委員どうぞ。

中村委員

大変努力されて、いろいろな取組みをされていると思うのですが、英語教育が先進的というところが引っ掛かるのですが、今、グローバルリーダーの育成として考えると、英語は別に先進的でもなんでもないのであります。英語はごくありふれたただのコミュニケーションツールなので、そこを述べるよりも、もしグローバルリーダーの育成ということであれば、今後は中国語やサイバー能力といったものが当然必要となると思うので、そういったものを千葉高校、稲毛高校それぞれの特色としてグローバルリーダーを育成していくというのならばわかります。また、先ほど鈴木委員からもありますが、プログラミングを教えるときに、先進的に取り組んでいるイスラエルやロシアを参考にしながら、教える側の先生方も研修することが必要になるのではないかなと思います。

貞広会長

一番前に出る表看板が英語教育ではなく、「広い視野で実行性のある課題解決能力を持ったグローバルリーダーの育成」という文言がありますけれども、このあたりを教育方法も伴って少し強調できるようなご検討をいただきたいというようなご意見だったかと思えます。

他にいかがでしょうか。小幡委員。

小幡委員

中村委員が今おっしゃったことに通ずるところがあるのですが、英語は確かにツールでしかないと思いました。英語ができるというのはこれからの時代大事だと思いますが、英語を使って何をするかということも大事だと思ったので、市立千葉高校は現在でも英語教育の充実と書いてありますし、市立稲毛高校はこれから6年制に向かっていくときに英語だけを目指すのは微妙であると感じました。たとえそれにディベート等の内容が含まれていたとしても微妙だなと考えました。たまたま私の子が他の高校の国際科に通っていたのですが、そこから理系に進みたいと思った時に受験科目がうまく合わなくて、結局のところ理系には進めなかったという事情がありました。やはり英語はツールでしかないので、その英語を使って何をするかというときに、そこで進路選択の幅を狭められてしまうと少し辛いと思いました。

貞広会長

ありがとうございます。ご意見として引き取っていただきたいと思います。

他にいかがですか。小池委員どうぞ

小池委員

今のお二人の意見に関連するのですが、グローバル教育と言った場合、もう少し我が国の伝統と文化ということが話題になったり、アイデンティティの問題が出たりいろいろ幅広いわけですね。そうすると気になるのがSGHに平成28年度申請したけれど不採択だったというこの事実に関して、もし不採択の理由がわかれば、文科省が進めているグローバル化と、稲毛高校がどのように食い違ったのかがわかるのではないかなと思いますので、お聞かせいただければと思います。

貞広会長

事務局お願いいたします。

中嶋教育指導課長

その点につきまして、まず一番は探究学習の一層の充実が必要ということが挙げられました。それからもう一点は、卒業時に生徒が取得すべき具体的な能力、先ほどご意見をいただき、グローバル化に向けた取組みにも関わってくると思いますが、そういう具体的な能力と評価方法をもう少し明確にしていく必要があるだろうと、そのところが、やはりもう少し工夫をしなければいけなかったところだということにとらえております。

貞広会長

よろしいでしょうか。中等教育学校というその制度というのももちろんなのですが、いかにその教育課程を充実させるかということが重要だということでしょうか。ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。岡村委員どうぞ。

岡村委員

市立千葉高校理数科系はプロフェッショナルな感じで、市立稲毛高校はグローバルな人材育成というところで、これが、あるいは市立の高校で可能かどうかわからないのですが、入学者選抜方法を、市立千葉高校に関しては中学校から理数系の強い生徒の推薦枠を設けるとか、あるいは市立稲毛高校に関しては帰国・外国人児童枠を設けることで学校内の生徒の多様性というものを考えていくとか、このような方向は可能かどうかをお聞きしたいと思います。

貞広会長

このあたりは今後ご検討いただくことになろうかと思います。それでよろしいでしょうか。

岡村委員

はい。

貞広会長

ありがとうございます。まだまだ、ご意見はあるかと思いますが、ここで一旦区切らせていただきまして、今、岡村委員からもご意見が出ましたように、今後、より具体的な審議を行っていくために、資料4-5にて事務局より提案のありました部会設置と臨時委員の活用について、皆様のご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

設置をお願いするという方向でよろしいですか。

～承認～

小池委員、岡村委員をはじめ皆様方からご意見が出ましたように教育課程や教育活動について専門的に検討することが必要になりますので、事務局のご提案のとおり部会設置を決定するとともに、臨時委員の活用についても了承をいただいたということにいたします。ありがとうございます。

その上で、設置条例第8条におきまして、「部会は、会長が指名する委員及び臨時委員で組織する」とされております。事務局のご提案にもありましたけれども、諮問内容に中等教育学校への移行も含まれていることから、ご負担をおかけしますけれども高等学校の教育についてご経験豊富な池田副会長、そして中学校教員の経験もある小池委員に部会の委員をお願いしたいと思いますがお受けいただけますでしょうか。

～池田副会長、小池委員了承～

よろしく願いいたします。ありがとうございます。

では、池田委員、小池委員に、教育委員会が新たに委嘱する臨時委員2名を加えた4名で部会を組織することといたします。事務局におかれましては、部会設置と臨時委員委嘱の手続きを進めていただければと思います。お願いいたします。

また、タイトな日程ではございますが、次回審議会までに、部会で検討を進めていただき、方針案をご提示いただきますようお願いいたします。本審議会といたしましては、報告される方針案を踏まえて、高等学校改革について審議を深めていきたいと思っております。

続きまして、「その他」について事務局からご説明をお願いします。

—事務連絡—

貞広会長

ありがとうございました。全体を通して何かご意見などございませんでしょうか。

本日私の仕切りが悪く、岡安委員と大石委員にご意見をいただく機会がございませんでしたので、何かございましたら、ぜひ事務局の方にお伝えいただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、本日の議題は以上となります。皆様のご協力によりまして、円滑に議事を

進行することができました。改めて御礼申し上げます。ありがとうございます。それでは事務局にお返しいたします。

古屋企画課長補佐

それでは、委員の皆様におかれましては長時間ご審議いただきありがとうございました。以上をもちまして、平成 30 年度第 1 回学校教育審議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。